

## 平成25年度第2回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

平成25年11月28日（木）

13時30分～15時08分

平塚市役所南附属庁舎2階E会議室

出席者

（出席委員）

鈴木委員、長野委員、横山委員、田中委員、上野委員、今井委員、山崎委員、湯川委員、小宮委員、越光委員、城生委員

（11人出席、増井委員、白勢委員、2人欠席）

（事務局）

高梨福祉部長、田中高齢福祉課長、大木高齢福祉担当長、古尾谷主管、佐藤主事

開会

1 福祉部長あいさつ（あいさつ後、所用のため退席）

2 議題

（進行は越光会長）

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市地域包括支援センター運営協議会規則第5条第2項により会議は成立。また、会議の傍聴者はなし。

（1）平塚市地域包括支援センター事業報告（平成25年度上半期）について

<事務局>

資料1「平塚市地域包括支援センター事業報告（平成25年度上半期）について」に基づき説明。

《質問・意見》

<委員>

相談内容でどうしても処理できなかったという問題はなくて、包括センターで全部処理ができていますか。何か困ったこと色んなことを皆さん相談で包括センターに声を掛けると思いますが、包括センター全体で全部相談が処理できてらっしゃるのでしょうか。

<高齢福祉課長>

地域包括支援センターは地域の身近な相談窓口ということになっていまして、そこですべての相談が解決できるわけではなくて、包括センターがご相談を受けまして高齢福祉課につなぐとか他の機関につなぐとかそういう形の処理もございます。

<委員>

それでその方の相談の方に手続き全部処理されて、浮き上がることはないようなものなのでしょうか。

< 高齢福祉課長 >

最終的な結末までは他の機関にふったものについては多分把握が十分にできていないと思います。

< 副会長 >

民生委員だと包括に相談すると、課長がおっしゃったようにあっちこっち機関に相談して、ご本人が納得いくように最終的には結構なっていますね。私崇善地区なのですが、他はわかりませんが、包括がいますから崇善地区は今のところは解決できなかったということはないような気がします。

< 委員 >

ありがとうございました。安心しました。

< 会長 >

私も「ひらつかにし」の包括センター運営委員をやっていますが、昨日たまたま会議がございましたけれども、長引くようなことは多少あるようですね。というのが手続きの問題で、やはり山の方なものですから「市役所行ってください」とか「書類をこのように集めてください」とかようなことでの期間的な問題は多少あるようでございますね。

(2) 平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画 [第6期]）について

< 事務局 >

資料2「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画 [第6期]）について」に基づき説明。

《質問・意見》

< 委員 >

6期とありますが、こういうアンケートは前年度もしていましたか。

< 事務局 >

介護保険法で高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体で3年に一回作りなさいという形になっていまして、前は3年前の平成22年に同じような調査を実施しております。現在のものは第6期に向けてほぼ同じような形で、ただし内容についてはさらに精査して充実したものとして作成しております。

< 委員 >

アンケートの結果はいつ出るのですか。

< 事務局 >

まず今戻ってきたものから事業者に郵送をかけている段階でして、最初の予定表にあるとおり年度内3月の運協でこういう結果になりましたというのを出せるような形でやりたいなと思っております。おそらく製本作業は年度末になると思います。アンケートの結果が出るのはもう少し早く1月、2月にはあがってくると思われませんが、そこは事業者の頑張りどころです。あと事業者と市の方でいったん案があがってきたものをもう少しこういうふうに見やすくしてほしいとか、そういったことをやり取りしながら段々仕上げていきます。最終的にはこの厚さのものになりますのでその話し合いというのに時間がかかるかなと思います。

< 委員 >

そうすると結果を知る、みんなにはいかないかもしれませんが、結果によってこれから

の事業をどのようにするかというのを参考になさるのですか。

<事務局>

そうですね。3月までにこの結果がまとまり、そのアンケート結果に基づいて今度は計画の策定を本格的に行っていくわけです。第5期の今やっているものがその時立てた計画と比べて実際どうだったのか段々結果が出てくる。それと併せて皆さんがアンケートで何を望んでおられるのかというところの意見を吸収しまして、計画に入れ込んでいく。何を、どの部分を厚くしていったらいいのか、市の考え、厚生労働省の考えていることもありますし、市民の方が考えている、実際の実生活の中で考えていらっしゃるのと必ずしも完全一致はしないと思いますので、そこの所のすり合わせをできるような計画、皆さんが困っていることを国の考えているやり方をうまく使って何とか達成していくためのことを、こちらの計画にアンケート結果に基づいて反映していきたいと考えています。

<委員>

すごく詳しく質問していますので、今までのことでこういうことがあったから新しい事業こうやったというものがありますか。

<事務局>

はい、例えば前回の調査でいきますと一番わかりやすいのは何が一番欲しいですかというところで、「施設が足りない」「特養が足りない」という意見が多くありまして、そこの所は何とかして達成できるようにというのがありました。その他色々グラフにしてみまして飛び出すところが必ずあります。そういった所については必ず計画の中で取り込んでいくと、例えば就業したいという人が生きがい事業団で働くことを望んでいるということであつたら、生きがい事業団とやり取りをしまして計画の中に入れ込むから、色々企画を練ったりして皆さんが働ける環境を整えてくださいといったことでの調整というか、計画に反映していくように進めていきます。

<委員>

すごく一生懸命書いて、その結果が何かプラスになっていくということ、今聞いていて素晴らしいことだと思いました。ありがとうございます。

<事務局>

私どもの方としましてもアンケートを書くのは正直大変だと思うのですが、皆さん一生懸命書いていただきまして、ものによっては12月9日の締切りなのにもう既に今の時点で半分以上戻ってきているのもあります。それほど関心が高いのかなと実感しています。

<委員>

目指す回収率はどれくらいですか。

<事務局>

調査にもよるのですが、7割5分ほしいなとは思いますが。前は6割程度だったので、今回初めて督促を入れまして、何とか督促をしたところは少なくともと考えております。事業者の方は8割いかせますと言っています。ただ予想したとおり特養の待機者数の戻りが今の所あまりよくなくて、場合によっては事業者を通じて協力してあげてくださいといってもらおうかなという段階に入っています。半分戻ってくれば統計自体はほぼ取れるだけの数になってはいます。それは必ず達成すると思えます。

<副会長>

民生委員の会長会議の時にもこの話伺ったので、地区に戻りましてもしこういうことでご質問があったならば皆さん読んでお助けしてくださいと委員に伝えております。

<事務局>

ありがとうございます。今回民生委員さんもそうですし、ことごとく関係者の方にお願ひしまして、「もし届いたら書くように言っておいてください」とお願いしております。ケアマネさん自身にも調査を返してくださいということと、お客さんにもし来たら書くようにお願いしています。

<副会長>

委員にも、一般世帯とか6つありますね。これ全部一応こんな内容で皆さんに介護サービス利用者と未利用者、そういう方まで今回の調査は幅広くしていますということで周知しております。

<委員>

特養の待機者からのお返事が一番取りづらいいとおっしゃいましたよね。なぜこないのだと思われませんか。

<事務局>

まず特養を申し込んでいる時点で体の状態というのがやはりそれだけよくないというのがありまして、ご家族が既に在宅で介護している場合にはご家族が書いてくださいます。その場合の人が今戻ってきているのかなと想定されています。中にはお一人でいらっしゃる方は書くのも見えないしという方もいらっしゃいますし、高齢者のみ世帯で介護を何とかやっておられるという方は書くのにちょっと時間がかかるなどは思っております。あとはヘルパーさんが行った時にヘルパーさんに手伝っていただきたいというのもありまして、介護の事業者にもお願いしますよということでお願いしています。ヘルパーさんが来た日に書いて、次に来た時に出すという形でどうしても時間が遅くなるのかなというのは最初から予想はしていました。最終的にあまりに戻って来なかったら、誰に出したというのはこちらでわかっていますので、もう少し直接的に働きかけていかななくてはいけないかなとは考えております。

<委員>

私もそう思うのですが、やっぱり書くのが大変ということはそれだけ本当に生活するのが大変なのですよ。その方々をカバーしていく何か対策というのは今後検討することはあるのでしょうか。

<事務局>

それはアンケートのことですか。

<委員>

アンケートが書けないということは、やっぱり日常生活においても普通の健常者よりも多少かもしれないし、大幅かもしれないし程度はわからないですが不自由ですよ。

<事務局>

日常生活全般につきましてということですね。そうしますと、まさにそういった方たちを何とか救っていききたいというのが一番の目的で、そのためには皆さんが何を困っているのかということを知っている人に聞くというのがこのアンケートです。それで困っていることが

わかってくる、その他情報はアンケートだけではないですが、色んな他の要素も含めて、平塚市として介護保険料と貴重な租税をどこにどのようにつぎ込んでいくのかというのを具体的に実現させていくのがこちらの完成品の計画であるということになります。まさにそのための調査であります。介護保険という制度がありますし、介護保険で賄えない部分を高齢者の生活支援サービスという形で高齢福祉課の方でやっています。さらにそれだけでは高齢者の数がものすごい勢いで増えていますので、各地域で周りにお住まいの方、民生委員さんもそういった活動を率先してされていると思いますが、民生委員だけに頼らない地域福祉というのを構築していかななくてはいけないかなと思っており、そういったことを福祉総務課の地域福祉計画と高齢者福祉計画の両方に載せて実現を図っていくことを目指していきます。

<委員>

ケアマネージャーに対する設問の21番なのですが「担当している利用者の中で、夜間の訪問介護や訪問看護が必要な方はどれ位ですか」とありますが、これは実数でアンケートを取った方がいいのか、全体に受け持っている患者さんに占める割合でアンケートを取った方がいいのかどうでしょうか。市としては実数を把握したくてこういうアンケートを出すわけですか、それとも割合を知りたくてアンケートを出すのですか。対象はケアマネ事業所ではなくてケアマネさん個人なわけですね。ケアマネさんが持てる人数というのは自ずと30人位と決まってきますね。

<事務局>

はい、そうですね。大体その人数を抱えていて、その中で何人位ということの実数とともに、ケアマネさんには基本的にほぼ全部戻してもらつつもりで、全員に配って全員に戻してもらつつもりではいるので、その中で束ねていけば平塚市の中において24時間体制で介護看護が必要な方をどれくらいなのかということが見えてくる。そうすると第5期の目玉である定期巡回・随時対応型24時間の訪問介護看護の介護と看護の両方、毎日見に来てくれるサービスというのをどのような形で充実させていったらいいのかということの参考になるというような形で、束ねた実数を知りたいということです。

<委員>

そこから推測して平塚市内における必要患者数を推定するというようなことに利用するということですね。

<事務局>

そうですね。例えば150人で100人戻ってきたら3分の2、束ねた数が75位だったらその2分の3である100人位いるのかなというのが一つの参考になります。現時点でそうならばこの3年間の間にどうなるのかというところを推測するための実数です。

<委員>

ケアマネさんによって受け持つ利用者さんの人数が違うということはあまりないのでしょうかね。皆さんフルで持っているのですかね。パートさんとか非常勤の方もおられると思ったのですが。

<事務局>

あることはあると思います。ただ、ケアマネさんがついている全体数が市内で何人いるかというのはわかっていますので、それで戻ってきた数と割合で割り返すとすれば参考には

なると思います。

<事務局>

皆さんフルタイム、常勤で働いていると推定して推測するわけですね。

<事務局>

必ずそうとは限らないですけれども、何人ケアマネさんがいて、患者さんの数が何人というのはわかっています。それに対して戻ってきた数で、例えば常勤の人から主に戻ってきたのか、それともパートの方から戻ってきたのかは、無記名調査であるため見えない部分です。

<委員>

実数を把握するのと同時に割合でも把握するとその辺の推定ができるのかなと思ったので、質問させていただきました。

<事務局>

介護保険課の所管になりますが、個数から割り返そうということだと思います。

<委員>

今の続きのことなのですけれども、小規模多機能型を受ける人（対象）は夜間のケアマネが把握する、さらにその中に特養入所待機の人というのを加えてののでしょうか。

<事務局>

そうですね。特養を待機している場合も対象になっています。そこはかぶってはきまず。特養の入所待機者調査の中で、今小規模多機能使っていますかとかそういったところの設問を聞いているので、そちらの方で割合は待っている人と、今どんな状態で何を使って繋いできているのかというところは、4番の特養調査の方になります。

<委員>

前回の調査に基づいて今できている特養とか老健があちこちできていますよね。私が最初に予想したよりもはるかにすごい数で増えていると思うのですが、それは介護保険料に跳ね返っていると思うのですけれども、それは前回の調査に基づいて今建っているということですか。今後この調査によってさらに増える可能性があるということですか。

<事務局>

そうですね。それを増やした方がいいのか、それともそこを抑えてもう少し違うものにした方がいいのかというのを、建てれば建てるだけ保険料が上がりますよ、それでも建てますかというところをまずそういう気持ちがありますかというのを市民の方に設問しています。特養の待機者の方に聞けば建てると皆さんおっしゃると思うのですが、それ以外の一般の方とか色んな方に同じ質問をして、どれくらいいられるのか。そういったことで今千人位いると言われている待機者をどのように解消していくのか。特養を建てるだけが解消の方法ではないと思いますのでそれも含めた形で、じゃあいくつ建てたらいいのかなというそろそろ解消の達成を視野に入れる段階に入ってくると思います。もう少し千人というのが本当は何人なのだというのを知りたい。それが見えてくればあといくつつくればこの27年度から29年度の3年間にいくつつくって、それをいくつつくると保険料がいくらになるのかという、そのバランスを取りながら数を決めていく検討を重ねるので、ぎりぎりまで数は決まらないと思います。

<委員>

やはり方向性としては小規模多機能型の方に、地域福祉に力を入れてできるだけ全体の介護保険のバランスを考えてしていただけたらいいなと思います。

<事務局>

地域密着型の充実というのは必ず必要になってきます。それと広域型の特養を組み合わせていかないとバランスが悪くなってしまいますので、地域福祉を充実させると言っているのに地域密着型の方を何もつくりませんというのはあり得ない話だと思いますし、その辺のところはこれからアンケートが戻ってきて色々なデータで出てくる中で、介護保険課と高齢福祉課を中心に協議を重ねていきます。

<委員>

そうしますと、これが3月に報告がまとまりますと先の3年間の計画はいつ出来上がるのですか。

<事務局>

平成26年度の1年間をかけてつくります。方向性、重要施策とか国から出されているものは大きくは変わりませんが、そうした中でこうしたアンケート等によって平塚市ではこうしたことをやっていきたいと思いますところはより良くしていかないといけないので、基本的には今のものを継続する中でより良くしていこうということですので、今の段階である程度できている、前回つくった段階で今回のものもある程度出来ていると言えます。そこをさらに各事業をどうするか、前はこういう書き方をしたけど数の見込みももう少し精査してこうしていこうというのを1年間かけて、その間には計画を市民の方にこんなことをやっていでしょうかというの（パブリックコメント）を問いかけていくこともやります。

<委員>

介護していただく方のデータはあるのですが、働く側の、働いていらっしゃる職業は業界の中に色々あるのですが、労働環境みたいなものに対して何か項目はございますか。

<事務局>

前回事業者調査があったのをやめ、それがケアマネ調査に変わりました。それは別途事業者宛ての照会文という形でしています。事業所に就業者の環境はどうかという聞き方はしますが、その就業者の方に直接というのは調査の中にはもともとそれは入ってなかったですし、今回もこの計画を立てるにその部分はあまり要素としてはまた別の話になります。介護の業界というのは厳しいというのは有名なことですので重要なことではあるのですが、この調査には入ってこないという形になります。

<委員>

調査なのですがけれども、実は一番声をあげたい人はきっと介護者の方なのだろうと思うのですが、現在介護していて色んな制度を利用して点数をオーバーしちゃうとか、制度自体がよくわからないとか、今受けているケアマネさんからのケアプランで満足できないとか、色んな所で介護者の人が一番声をあげたいのだろうと思うのですが、介護者の方をピンポイントでアンケートするというのは難しいと思うのですが、そこをもう少し掘り下げていった方が実際必要な現場の声が出てくるのではないかなと思います。ご検討いただければと思います。

<事務局>

調査の中に例えば②介護サービス利用者の裏面を見ていただくと、家族介護者の意見というのがありますし、③未利用者で家族介護者、未利用者なので介護サービスを使っていないのですが設問はございます。特養の部分は特に一番悲鳴をあげていらっしゃると思います。そもそも家族の方に書いていただいていると思うのですが、誰が書いているのですかというところから設問が始まっています。そのところで家族介護者の方の意見はものすごく逆に何でも言っていただくような形にしているところです。

<委員>

わかりました。

### (3) 平塚市高齢者及び障がい者虐待防止等ネットワーク協議会について

<事務局>

資料3「平塚市高齢者及び障がい者虐待防止等ネットワーク協議会について」及びパワーポイント資料に基づき説明。

《質問・意見》

<委員>

先ほどの25年度上半期のデータからすると28件で、9件はケアマネさんが一番虐待把握経路として多いという数字が出ていたのですが、啓発と言った時にどういう方向性で今考えていらっしゃるのか。もし検討したことがあれば教えていただきたいのですが。

<事務局>

ケアマネージャーさんの中でも「これが虐待なのかな、どうなのかな、ちょっとわからないな」と声がケアマネさんからも聞かれることがあります。虐待につきましては、「あやしいな、おかしいな」と思ったらぜひ通報してほしいということをケアマネさんに対しても周知・啓発していきたいと考えています。さらにその他の機関及び市民の方に対しましても今後啓発をどのようにしていくかということもこの協議会の中で検討していければと考えています。

### (4) 地域包括支援センター運営協議会委員の公募について

<事務局>

資料4「地域包括支援センター運営協議会委員の公募について」に基づき説明。

《質問・意見》

特になし。

### (5) 地域包括支援センターの实地指導について

<事務局>

資料5「地域包括支援センターの实地指導について」に基づき説明。

《質問・意見》

特になし。

## 3 その他

<高齢福祉課長>



資料はございませんが、前回の運協でも地域包括支援センターの設置数等の検討ということで議題に挙げましたが、その後の経過報告をさせていただきます。設置数については、理事者ヒアリングで6期に向けては増やさないということは決まっていますが、皆さんからいただいたように圏域の中で不便なところにある所にはランチとかの窓口をつくったらどうかというご意見もいただきまして、今回は全包括8か所、まずは現場の声ということで管理者の方から人員配置や法人等の関係を含めた現状のヒアリングを実施いたしました。その後、法人側にヒアリングということで、法人側には市から委託をしているわけですが、その委託料の使われ方、その辺の支出のところを不明な部分がいくつかありましたので説明をいただいて、法人側と経理担当とのヒアリングをすべて現時点で終わっております。その結果をまとめて、私どもの課内で「包括の意見としてはこんなことがありましたよ」「今課題はこんなものがありますよ」というものをまとめたものを資料としてお示ししたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

<委員>

今の関連なのですけれども、3職種で欠員が生じているセンターは特になのでしょうか。

<高齢福祉課長>

現時点で欠員が生じている所はないです。ただ、常勤の3職種となっていますけれども、その辺が非常勤との組み合わせになっている所が一部ございます。

<会長>

委員の皆さまには貴重な御意見をたくさん発言していただきまして、円滑な議事進行にも御協力をいただきありがとうございました。平成25年度第2回目の運営協議会に係る事項はすべて終了しましたので、委員の皆さま、どうもありがとうございました。

以 上